

発行 日本労働組合総連合会岩手県連合会 (連合岩手) 発行人 佐藤 伸一
〒020-0022 岩手県盛岡市大通1丁目1番16号
TEL (019)625-5505 FAX (019)623-1105
印刷 川口印刷工業株式会社

職場・地域から世界へ!つくろう平和と人権

県内平和行進
7月27日(月)～7月30日(木)
県内3コース

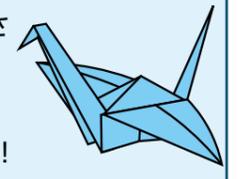
平和行進出発式
7月27日(月) 12:00～
岩手県公会堂前

県中央平和集会
7月30日(木) 18:00～
岩手教育会館 多目的ホール

「2020 原爆展～戦後 75 回目の夏～」

7月27日(月)～7月30日(木)
岩手教育会館 ふれあいギャラリー

「折り鶴」コーナーもあります。皆さんで平和を願って鶴を折りましょう!!
各地協や構成組織でつくっていただいた折り鶴と一緒に、広島に送ります!!



コロナ禍だからこそ最低賃金改善を

～岩手地方最低賃金審議会の議論本格化～

最低賃金法は「賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、労働者の生活の安定、労働力の質的向上などに資する」ことなどを目的としています。

しかし本県の最低賃金は現在時給790円(全国最下位)。仮に2千時間働いても158万円にしかならず、「労働者の生活の安定」にはほど遠いと言わざるを得ません。

岩手労働局・小鹿昌也局長は7月6日、今年の本県の最低賃金の改正を岩手地方最低賃金審議会(会長・丸山仁岩手大学教授)に諮問しました。今後、公益代表・労働者代表・使用者代表(各5人)の委員により審議がすすめられますが、中央段階では経営者側は「凍結」を主張しており、安部首相も最低賃金引き上げには消極的姿勢を示すなど、審議会では厳しい議論が予想されます。

連合岩手の最低賃金の引き上げを求める「職場決議」の取り組みでは、例年を大幅に上回る870を超える集約となりました。7月27日鈴木圭会長代行ほか岩手労働局を訪れ小鹿局長に提出します。

審議会で労働者代表委員をつとめる連合岩手・佐々木正人副事務局長は「県民の生活を守るため、昨年までの引き上げの流れを継続させたい。労働側委員が一致して頑張る」と話しています。

2019年度地域別最低賃金改定結果

めざせ! 最賃 1,000円

ランク	中賃の目安額		実際の引き上げ				改定後の地賃額		
	2018	2019	2018 額 率	2019 ^{III} 額 率	2017 ①	2018 ②	2019 ^{III} ③		
A	27	28	27 2.93%	28 2.96%	920	947	975		
B	26	27	26 3.17%	27 3.19%	821	847	874		
C	25	26	25 3.18%	26 3.20%	787	812	838		
D	23	24	24 3.25%	28 3.67%	739	763	791		
全国加重平均	26	27	26 3.07%	27 3.09%	848	874	901		

※2019.9.9連合試算

D: 佐賀 ¥790 D: 長崎 ¥790	C: 福岡 ¥841	D: 鳥取 ¥790 D: 徳島 ¥871	D: 鳥取 ¥790 C: 岡山 ¥833	B: 兵庫 ¥899 B: 京都 ¥909	C: 福井 ¥829 B: 滋賀 ¥866	C: 岐阜 ¥835 B: 山梨 ¥837	B: 栃木 ¥853 A: 埼玉 ¥926 A: 東京 ¥1013	B: 茨城 ¥849 A: 千葉 ¥923
D: 沖縄 ¥790	D: 熊本 ¥790 D: 宮崎 ¥790	D: 大分 ¥790 D: 宮崎 ¥790	D: 愛媛 ¥790 C: 香川 ¥818	A: 大阪 ¥964 C: 奈良 ¥837	B: 三重 ¥873	A: 愛知 ¥926 B: 静岡 ¥885	A: 神奈川 ¥1011	

	目安どおりで結審	目安プラス1円で結審	目安プラス2円で結審	目安プラス3円で結審
実施地域数	28 (24)	7 (15)	11 (8)	1 (0)

暮らしに安心、こころよい味方。

フリーローンメンバーズ

暮らしをもっと輝く。

固定金利5年 | 保証料不要
ご融資期間: 5年以内
年 **3.20%**
ご融資金額: 最高1,000万円 最長10年

暮らしのさまざまな生活資金としてご利用いただけます。
※ただし、事業資金や投資目的資金、負債整理資金にはご利用いただけません。

暮らしに役立つサービス
ろうきんアンバサダー 高梨 穂

東北ろうきん生活応援運動「家計収支改善」
500円分のQUOカードプレゼント!
詳しくはコチラから

0120-1919-62
(受付時間: 平日 午前9時～午後5時)
<https://www.tohoku-rokin.or.jp>

「たすけあいの輪をむすぶ」
こくみん共済 coop は、次のステージへ

こくみん共済 NEWS 0320V001

こくみん共済	団体生命共済	住まいる共済
総合医療共済	せいめい共済	交通災害共済
マイカー共済	自賠責共済	新セット移行共済

こくみん共済 coop 公式キャラクター ビットくん(岩手県)

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済 共済ショップ盛岡店 盛岡市開運橋通 1-1 019-622-0631
共済ショップ北上店 北上市大通り 2-11-23 0197-65-0160
共済ショップ一関店 一関市青葉 1-8-20 0191-26-2678
共済ショップ釜石店 釜石市中妻町 1-15-8 0193-21-2111

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop
岩手推進本部(岩手県労働者共済生活協同組合)

離れて

全ての地域協議会で

連合岩手は岩手県知事に対し、5月1日「新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急要請」、5月12日「岩手県の安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める要請」を行いました。

これに連動して、全ての地域協議会は県内の各自治体への要請行動を展開しました。推薦議員の皆さんや、タクシー協会の皆さんなどと連動した行動で、このコロナ渦でまさに「離れてつながる」地域での運動の展開となりました。



盛岡中央地域協議会の高橋矢巾町長への要請 (5月26日)



花巻北上地域協議会の上田花巻市長への要請 (5月29日)



胆江地域協議会の小沢奥州市長への要請 (5月26日)



一関地域協議会の佐藤一関市副市長への要請書手交 (5月29日)

2020年7月豪雨災害で被災された皆様に

つながる

「自治体要請行動」!!



気仙地域協議会の戸田大船渡市長への要請 (5月1日)



釜石・遠野地域協議会の平野大槌町長への要請 (5月20日)



宮古地域協議会の佐藤宮古市副市長への要請書手交 (5月11日)



県北地域協議会の田中一戸町長への要請 (4月30日)

コロナ対策については、各自治体から「できる限りの対応を検討中。要請については政策に生かしていきたい」等の回答がありました。

また、タクシー等の事業を守る要請については、自治体によってはその後具体的な支援策も実行され、地元タクシー協会などから連合等の取り組みに対し感謝の言葉も寄せられています。

心からお見舞い申し上げます。

■ 岩手大学提携講座＜オンライン授業＞実施中 ■

連合岩手は、ブラック企業や「ハラスメント」あるいは若年層の早期離職や過重労働などが社会問題化する中で、これから就職する学生たちに、基本的なワークルールや現実に行き起きている労働問題など「働くということ」を学ぶ場を提供することを目的に、岩手大学との提携講座を2015年から実施してきました。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、岩手大学は7月末まですべてオンライン授業となっており、連合岩手もそれに対応しました。

講師の皆さんには、連合岩手のミーティングルームにおいて、ノートパソコンに向かってZoom会議形式での録画撮りとなりました。

学生さんからの感想や質問もメールを使って行われています。



第8回 釜石リージョナルコーディネーター 手塚さや香さん



第7回 イオンスーパーセンター労組 阿部新悦さん

<岩手大学提携講座一覧>

内容	講師	内容	講師
1 オリエンテーション 岩手大学の皆さんに学んでほしいこと	岩手大学 河合 壘 准教授 連合岩手事務局長 佐藤 伸一	8 被災地への思い、釜石での取り組み	釜石リージョナルコーディネーター 手塚 さや香さん
2 働くということと労働組合、そして連合	連合岩手会長 八幡 博文	9 「岩手で働きたい」を応援～岩手県の取り組み紹介とみなさんへのメッセージ	岩手県商工労働観光部 定住推進・雇用労働室長 小原 由香さん
3 労働組合が取り組む政策・制度	連合岩手 前副会長・政策局長 佐藤 淳一さん	10 特別講演1 連合がめざす社会とは	日本労働組合総連合会 会長 神津 里季生
4 ジェンダー平等、多様性尊重の取り組み	連合岩手副事務局長 猪股 秀行 連合岩手青年委員会	11 ものづくり産業における労働組合の取り組み	連合岩手 副会長 杉 山 剛 (自動車総連岩手地方協議会議長)
5 働く時に知っておきたい労働法	厚生労働省岩手労働局 監督課長 川上 明さん	12 特別講演2「働き方改革は、働き方改革のか！？」 一本当に日本人の働き方が改革されるのか！？」	法政大学 法学部法律学科 教授 浜村 彰さん
6 公務員職場の現状、労働組合の取り組み	連合岩手 執行委員 及川 隆浩 (自治労岩手県本部書記長)	13 労働組合の助け合い・支え合い事業	東北労働金庫岩手県本部 副本部長 菅原 芳勝さん こくみん共済coop岩手推進本部 事務局長 赤坂 徹さん
7 パート・有期・派遣等で働く人の労働環境改善の取り組み	UAゼンセン イオンスーパーセンター 労働組合 中央執行副委員長 阿部 新悦さん	14 賃金決定の仕組み、最低賃金とは	連合岩手副事務局長 佐々木 正人

学生の生活を守るため修学支援に寄付



小川学長(左)に目録を手渡す八幡会長(右) (2020.6.19)

連合岩手は6月19日、岩手大学「イーハトーヴ基金」を通じて50万円、同大学学生への修学支援寄付を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、アルバイト先の休業や保護者からの仕送りが細るなど、経済的な困窮や生活不安を抱える学生が少なくありません。

連合岩手は2015年から岩手大学との提携講座を実施してきており、今回支援させていただくことになりました。

岩手大学では支援申請を受け付けたところ、当初の予想200人を大きく上回る600人の学生から申請があり、6月末には申請者全員に支援実施ができたということです。小川智学長から、お礼状をいただきました。



退任挨拶「全力投球出来たか？」



連合岩手前会長
八幡 博文

含め気軽に相談してほしい。

さて、私事になりますが一身上の都合により任期途中の6月24日をもって会長を退任しました。東日本大震災のあった2011年10月に事務局長に就任、2017年からは会長としてトータル8年8ヶ月、連合運動を担わせてもらいました。この間、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取り組みをはじめ、国政選挙や自治体選挙闘争、平和運動や環境保護活動、岩手大学をはじめとした提携講座の開講などの教育活動、そして最後には連合岩手結成30年記念事業と語り尽くせない思い出があります。それもこれも構成組織や地域協議会のみなさんに支えてもらったから出来たことであり、感謝の一言につきます。

このようなコロナ禍の状況で雇用や労働に不安要素が増す中において労働組合が果たす役割がますます高まる中、途中退任は心苦しいです。しかし立場が変わっても労働者の福祉の向上に向け、今後も働く者のための運動を「全力投球」で邁進することを誓いつつ筆を置きます。

6月に入っても新型コロナウイルス感染は終息せず未だにくすぶり続けています。それでも人々の移動制限や自粛行動は解除され、経済活動も徐々に復活しつつありますが元通りには戻らない心配があります。そのことで特に雇用への影響が今後さらに大きくなっていくことを危惧します。

連合岩手の「なんでも労働相談ダイヤル」にもコロナの影響による解雇等の相談はありますが、予想したほど多くないのが現状であり、相談までたどり着かない労働者が多く存在することを懸念しています。「相談してもどうにもならない」と思わずどんな小さな心配事も

1 職場におけるあらゆるハラスメントを根絶しよう!

連合 ジェンダー平等・多様性推進局

2 2019年5月29日に「ハラスメント対策関連法*」が国会で成立しました。事業主には、セクハラ、マタハラ、ケアハラに加えて、新たにパワハラに関する雇用管理上の措置(防止措置)を講ずることが義務付けられます。2020年6月1日より施行されます!(中小事業主は2022年3月31日までは努力義務)。
※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律

3 ハラスメントには、以下のようなものがあるよ

- パワハラ・ハラスメント(パワハラ) 職場における優越的な関係を背景とした言動
*性的指向・性自認に関するハラスメントならびに望まぬ暴露であるアウティングを含む
- セクシュアル・ハラスメント(セクハラ) 職場における性的な言動
- マタニティ・ハラスメント(マタハラ) 職場における妊娠、出産等に関する言動
*不妊治療に対する否定的な言動を含む
- ケア・ハラスメント(ケアハラ) 職場における育児・介護休業等の制度利用に関する言動
- 第三者(就活生やフリーランス等)に対するハラスメント(就活等ハラ)
- 第三者(顧客や取引先等)からのハラスメント(カスハラ)

◆従来のパワハラ・ハラスメントをパワハラ、セクシュアル・ハラスメントをセクハラ、マタニティ・ハラスメントをマタハラ、ケア・ハラスメントをケアハラ、就活生やフリーランス等に対するハラスメントを就活等ハラ、顧客や取引先等からのハラスメントをカスハラと表記

4 例えば、パワハラは「3つの要素」をすべて満たすものとされているよ

3つの要素?

- ① 優越的な関係を背景とした
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えた
- ③ 労働者の就業環境が害される

不法行為はもちろん、不法行為には当たらなくても「3つの要素」を満たすものはパワハラに該当するよ

5 パワハラ、セクハラ、マタハラ、ケアハラで、それぞれ指針^{※1}があるんだよ

指針どおりに対応すれば大丈夫……?

労働組合として、まずはすべての事業主が防止措置を講ずるよう働きかけ、徹底させていく必要がある。その上で法および指針を上回る取り組みを進めることで、さらなる法整備と、ILO条約^{※2}の批准へとつなげていくことが重要だよ

※1: 指針は、ハラスメントの定義や事業主が講ずる防止措置の具体的な内容を定めるため、厚生労働大臣が決定するものです
※2: 2019年6月に国際労働機関(ILO)の総会でハラスメントに特化した初の国際労働基準となる「仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶」に関する条約と勧告が採択されました

6 ハラスメントは、被害者に精神的・身体的苦痛を与え、人格や尊厳を侵害するのみならず、当該言動を見聞きしている周りの者をも不快に感じさせ、就業環境全体を悪化させるものです。まさに人権問題であり、決して行ってはならず、あってはならないものです。

ハラスメントを根絶し、だれもが生き生きと働き続けられる就業環境を職場全体でつくりあげていきましょう!

女性のための連合全国一斉集中労働相談ホットライン

近年、働く女性を取り巻く環境は変化しており、2016年4月に女性活躍推進法、2017年1月に改正育児・介護休業法、2020年6月にはハラスメント対策関連法の施行など法制度の整備は進んでいます。その一方で、職場内におけるパワハラ・セクハラ・マタハラなど「差別等」に関する女性からの相談は増加傾向にあります。

6月の連合「男女平等月間」の取り組みの一環として、6月15日(月)～16日(火)の2日間、「女性のための連合全国一斉集中労働相談ホットライン～職場で悩むあなたを応援(サポート)します!～新型コロナ関連の相談も受付中～」を実施し、連合岩手では女性委員会役員を中心に電話で相談を受け付けました。



電話で労働相談に応じる連合岩手女性委員会役員

～私たちとつながってください～

- 【連合岩手Facebookページ】 あなたの「いいね」が社会に向けた世論喚起につながります。あなたの「シェア」が大きな力になって運動をパワーアップさせます。組合員・非組合員・未組織労働者の連帯の輪を広げよう! HPの更新情報などを主に掲載します!
- 【連合岩手Instagram】 連合岩手の活動を主に写真で紹介! また、HPの更新など、いろんな情報もリンクして掲載します!
- 【連合岩手ホームページ】 連合岩手の活動や、労働相談Q&Aの掲載、身近で役立つ情報を掲載していきます。
- 【連合本部公式LINE】 まずは友だち登録から! なんでも労働相談のキャンペーンにあわせて、期間限定で労働相談を受け付けすることもあります!

【ゆにふあんマップ】

ゆにふあん

【連合本部ホームページ】

JTUC-RENGO

30 JTUC-RENGO